

件 名	県有施設へのネーミングライツ・パートナーの募集について
受付日	令和7年3月4日
ご意見・ご提案の概要	岐阜メモリアルセンター長良川競技場のネーミングライツ・パートナーを募集するという話はどうなったのか。 また、歩道橋や図書館などの施設にも導入し、県の貴重な収入源としてほしい。
県の考え方	ネーミングライツについては、多くの県民が利用し、イベントの開催などにより広告効果が見込まれる施設等を対象としていますが、施設の性格上、企業名や商品ブランド名などの愛称を付けるのが適当ではないと判断するものなどは除外する方針としております。 令和6年度には、この方針に従って、13施設の公募を行いました。岐阜メモリアルセンター長良川競技場はネーミングライツ・パートナーの選定には至りませんでした。 また、ご提案のあった歩道橋や図書館などは、上記の方針に合致しないため、募集は行っておりません。
担当課	観光文化スポーツ部 地域スポーツ課 総務部 管財課